

平成 30 年 7 月豪雨および 6 月大阪北部地震による入学検定料等の減免について

平成 30 年 7 月豪雨および 6 月の大阪北部地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

湊川短期大学では被害を受けられた世帯で、本学への入学を希望される受験生を対象に下記の通り、平成 31 年度入学者選抜において入学検定料と入学金の一部免除を行うこととしましたので、お知らせします。

なお、本制度を利用して受験される方は必ず受験前に湊川短期大学・事務局までお問い合わせ下さい。

記

1. 減免措置内容

- (1) 入学試験の入学検定料 30,000 円を免除
- (2) 入学金の一部 100,000 円を免除

2. 対象者

平成 30 年 7 月豪雨および大阪北部地震に係る被害を受けたことが確認できる者

3. 対象となる入学試験

平成 31 年度入学試験のすべて。

4. 手続方法

湊川短大事務局 (Tel079-568-1858) までお問い合わせください。手続方法についてご説明いたします。

以上